

子育てコンシェルジュだより

富士宮市子育てコンシェルジュ(富士宮市立児童館内)

☎ 21 – 3715

こんにちは。子育てコンシェルジュです。もうすぐ令和8年度の入園申請の時期ですね。 お子さんをどこの園に入れたら良いのか悩んでいる方も多いのではないでしょうか。 富士宮市には、保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育所などがあります。保育園の入園申請の書類配布開始は10月9日(木)からです。迷っている方は未就園児教室や園庭開放などに 出掛けたりしながら見学することをお勧めします。幼稚園については、早めに各園にお問い合わ

せください。また保育園については、保育支援課(22-1147)にお問い合わせください。 それぞれの教育、保育理念を理解した上で、家庭状況に合わせて決められるといいですね。 わからないこと、不安なことは子育てコンシェルジュにお尋ねください。

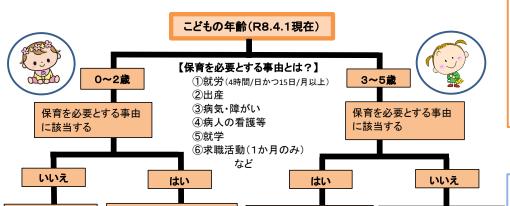
3号認定

·保育園(公立13園、私立1園)

・認定こども園(保育園部10園)

・小規模保育所(8か所)





2号認定

·保育園(公立13園、私立1園)

認定こども園(保育園部12園)

・児童館や支援センター、子育てサロンを利用しましょう。

家庭保育

・企業主導型保育所

(5か所)

※記載は第1次募集に ついてです。 第2次募集は1月30日 (金)、第3次募集は2 月13日(金)までに保育 支援課に申請書を提出

して下さい。

10月9日(木)から入園申請の書類配布が始まります。 第1希望園にて書類をもらいましょう。必要書類を揃えて、第1希望園に提出してください。集中受付日は 11月4日(火)、5日(水)です。11月28日(金)までの申込みは保育支援課で選考します。

12月下旬に市役所から<u>支給認定証</u>が届きます。これ は、保育が必要と認められたことを証明する書類で す。内定園結果のお知らせは2月上旬の<u>利用調整結果通知書</u>になります。<u>保育料決定通知書</u>は3月下旬 になります。 希望する幼稚園に お早めにお問い合 わせください。

1号認定

満3歳から入園可能

認定こども園(幼稚園部12園)

・幼稚園(私立7園)

☆利用調整結果通知書に 入所確認日(2月上旬)と入 園説明会(3月上旬)のお知 らせが同封されています。 (公立保育園の場合)

☆入所確認日とは、確実に 入所するかを意思確認する 日です。

※その他は園により日程が 変わります。

☆幼稚園等のご案内は広報ふじのみや9月号に、

保育園のご案内は10月号に掲載されます。



保育園Q&A



Q. 慣らし保育っていつまでやるの?

個人差がありますので一人ひとりの状況に応じて行います。目安としては入園後1~2週間くらいです。 協力してもらえる人がいない場合は事前に勤務先に相談してみましょう。難しい場合は園にご相談を。

Q. 保育料はどのくらいかかるのかしら?

0~2歳児については、世帯の市民税の課税状況により決まります。3歳児以上は無償です。給食費などは保護者負担となります。

Q. 仕事が忙しくてお迎えが遅くなる日があるんだけど・・・?

延長保育があります。保育料とは別に、延長保育料がかかります。(時間や金額は園によって違うので、各施設にご確認ください。)

Q, 1年間に保護者参加の行事ってどれくらいあるの?

公立保育園では入園式を含めて5~6回ですが、私立の園は施設にご確認ください。

Q, 入園までに準備するものって何があるの?

用意していただくものは園や歳児によっても違います。入所確認日や入園説明会等で詳しく教えてくれますのでご安心ください。

Q. 病気の時のお迎えの基準は?

基本的に37.5度以上をめどに連絡させていただきますが、お子様の様子が気になる場合には、 熱が37.5度なくても連絡させていただく場合もあります。

Q. 入園式はいつ?

公立保育園は4月2日です。(2日が日曜日の場合は3日になります。)

Q. オムツは持参?使用後の処分は?

公立保育園は、紙オムツを用意していただきます。使用後のオムツは園で処分します。



☆気になることは、入所確認日や入園説明会でどんどん質問してみましょう。



※R8年5月15日までに育休復帰する方は、4月入所の申請が可能です。 (入園後に就労復帰を確認させていただきます。)

園選びに迷ったら・・・

保育園では園見学や園庭開放を随時行っています。お子さんと遊びながら出かけていって園の雰囲気を感じたり、わからないことは気兼ねなく職員に聞いてみましょう。幼稚園では、未就園児教室を行っているところもあります。どちらも園に事前に連絡を入れて確認しておくと良いと思います。それぞれの園の方針などが家庭の子育ての考え方と合っているか、送迎する場合無理はないか、など確認したうえで入園を希望しましょう。悩んでいる場合には気軽にご相談ください。

4月入園以外の方の保育園等の入園受付期間について

〇年度途中に入所希望の方

入所希望月の前々月16日から前月15日の正午(土日、祝日の場合はその前日の開庁日の正午)までに必要書類を添えて、保育支援課に申し込み。

〇育児休業明けで職場復帰する方

復帰月の3か月前の16日から前月15日まで(当日が土日、祝日の場合は直前の開庁日)に必要書類を添えて、保育支援課に申し込み。



地域の子育で情報や発達で気になることなど、子育でに関することなら何でもご相談してください。土曜日は児童館に常駐していますので、お気軽に声をかけてくださいね。(お電話いただけると確実です。)

連絡先: 富士宮市立児童館内 子育てコンシェルジュ **23**0544-21-3715

※毎月20日は「こども安全の日」です。犯罪の被害者となりやすいこどもの安全を確保するため、

地域全体で見守りをしていきましょう。